

# 入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項による。

平成28年11月22日

東広島市長 藏田 義雄

## 1 入札に付する事項

- |                 |                               |
|-----------------|-------------------------------|
| (1) 物品・委託役務の名称  | 駅からまち歩き「東広島てくてくマップ」更新・増刷（その2） |
| (2) 物品・委託役務管理番号 | 18-28-0044                    |
| (3) 物品・委託役務内容   | 既存マップの更新印刷                    |
| (4) 納入・履行期間     | 契約締結日の翌日から平成29年2月28日まで        |
| (5) 納入・履行(就業)場所 | 商業観光課                         |
| (6) 予定価格        | 非公表                           |
| (7) 最低制限価格      | なし                            |
| (8) 入札方式        | 一般競争入札                        |
| (9) 入札区分        | 紙入札                           |
| (10) 契約種別       | 総価契約                          |

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 平成25年4月1日～平成28年12月31日までの東広島市物品調達等及び委託役務に係る競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	印刷・看板>一般印刷または地図
イ 法令等による登録等	問わないものとする。
ウ 技術者	問わないものとする。
エ 営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市(町)の法人市(町)民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者
オ 会社の履行実績	問わないものとする。
カ その他	平成26年4月1日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2(1)のいずれにも該当しないこと。

## 3 その他の入札条件

- (1) 使用する契約約款 : 印刷製本契約約款(総価)(東広島市ホームページ掲載のもの)

4 日程等

手 続 き 等	期 間 ・ 期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
ア 公告日	平成28年11月22日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 総務部 契約課 物品役務係（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 電話番号 082-420-0930 ファックス番号 082-431-0077
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	平成28年11月22日～ 平成28年12月13日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無 : 有
ウ 質問書提出期間	平成28年11月22日～ 平成28年11月30日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 産業部 商業観光課（発注担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館8階） 電話番号 082-420-0941 ファックス番号 082-422-5805 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
エ 回答書閲覧期間	平成28年12月5日～ 平成28年12月13日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 入札期間	平成28年12月9日～ 平成28年12月12日 (午前8時30分～午後5時15分)	入札場所 東広島市 総務部 契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。）
カ 開札日時	平成28年12月13日 午前9時00分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、直ちに開札会場で再度の入札を2回を限度として行う。この場合、開札に立ち会わなかった者、入札に参加しなかった者並びに無効の入札をした者は再度の入札に参加できない。 なお、入札者が立会いできない場合は、委任状の提出により代理人での立会いができる。 委任状の様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
キ 事後審査	開札後、落札を保留し、落札候補者となったものについて入札参加資格要件を審査する。	入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料の提出を求めない。

5 その他

契約締結後、納入物品の規格及び単価等（予定を含む。）を記載した契約明細書の提出を求める場合がある。

6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係  
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）  
電話番号 082-420-0930  
ファックス番号 082-431-0077

# 駅からまち歩き「東広島てくてくマップ」更新・増刷（その2）

## 仕様書

1 印刷方法 オフセット印刷

### 2 規 格

(1) サ イ ズ 日本工業規格A3判 蛇腹折り三山M折り+外二つ折り  
(縦147×横105mm)

(2) 部 数 40,000冊 (内訳は下表のとおり)

No	部数(冊)
1	4,000
2	3,500
3	4,500
4	4,500
5	3,500
6	4,500
7	4,500
8	4,500
9	3,000
10	3,500

(3) 紙 質 コート紙 110 kg (白色)

※契約締結後、メーカーの品質証明書を提出すること。

(4) 加 工 蛇腹折り三山M折り+外二つ折り (見本のとおり)

(5) 刷 色 両面フルカラー4色刷

### 3 デザイン・レイアウト

基本となるデザイン・レイアウトは、発注者から提供する。ただし、発注者の指示のもとデザイン・レイアウト等の修正を受注者に求める場合がある。

### 4 出 稿

閲覧期間内に閲覧に供する現物見本(既存マップ)の1割程度を発注者の指示により編集するものとする。

現物見本(既存マップ)の本文・画像 Adobe Illustrator データ、及び修正内容の指示を含む予定原稿を格納したCD-Rを、契約締結後、発注者から受注者に貸与する。受注者は当該CD-Rの受け渡し時に借用書を発注者へ提出すること。

### 5 校 正

(1) 文字校正

ア 文字校正は3回(校正時にレイアウト及び原稿の調整を行う。)

イ 初校の前に、受注者において提出原稿との読み合わせを行うものとする。

ウ 文字校正時に受注者は次のものを提出するものとする。

① 完成状態と同様の形態にしたものNo1~10を各1部(カラー刷りしたもの)

② PDF版校正用原稿

(2) 色 校 正

色校正は1回(この時に文字の校正も行う。)

(3) 日 程

校正の日程は、そのつど協議のうえ発注者が決定するが、校了は下記納期限から起算して14日前(祝日の場合はその前日)とする。

- (4) その他  
ア 受注者の立会いのもと、発注者が印刷所内で校正・印刷状況の確認を行うことがある。  
イ 文字及び画像の校正は、発注者から受注者へ契約締結後に渡すCD-Rのデータを基に行うものとする。

## 6 納期限

平成29年2月28日(火)

## 7 納入場所

商業観光課(東広島市役所本館 8階)

## 8 納入方法

- (1) 納入数量  
納入数量は2(2)部数のとおり
- (2) 梱包等
- ・N○ごとに各500冊ずつを1単位とすること。
  - ・一束を50冊で、輪ゴムなどによってまとめるものとする。
  - ・N○及び各冊数(どのN○分が何冊かが分かる記載)を包みの表面に表示すること。
  - ・梱包は、段ボールで行い、受注者で準備すること。
- (3) その他の納入物  
受注者は、上記で納入する印刷製本された成果物である「駅からまち歩き 東広島てくてくマップ」をN○ごとに各1部納入するほか、発注者がホームページ等に掲載するための色校正後のPDF版最終原稿及び作成にかかる成果物(受注者が「駅からまち歩き 東広島てくてくマップ」のために作成した汎用性のあるイラストカット等の素材データ)を納入すること。

## 9 検査方法

- (1) 納入時の検査について  
受注者は、納入場所において発注者の立ち会いのもと「8 納入方法」の(1)～(3)のとおり納入が行われているかの検査を受けること。
- (2) 抽出検査について  
発注者が必要と認めたときは、納入場所等における抽出検査又は印刷工場における印刷時検査を行うことがある。
- (3) 費用負担について  
上記(1)、(2)の検査に係る費用は全て受注者の負担とし、検査のための変形、変質、消耗又はき損した物品の損失はすべて受注者の負担とする。

## 10 問い合わせ先(発注担当課)

東広島市 商業観光課 観光振興係  
TEL:(082)420-0941(直通)  
FAX:(082)422-5805